

第2章 環境の保全と創造

第1節 普及啓発事業

- 1 環境月間行事「環境の日」ひろしま大会・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
- 2 環境問題講演会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
- 3 啓発パンフレットの配布・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
- 4 環境サポーター養成講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
- 5 立て看板の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
- 6 地球にやさしい環境講座（出前環境講座）・・・・・・・・・・・・・・33
- 7 アイドリングストップ運動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
- 8 環境バッジの配布・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
- 9 環境局ホームページの開設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

第2節 環境教育の推進

- 1 環境副読本の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
- 2 広島地球ウォッチングクラブ事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
- 3 太田川流域振興交流会議への参加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
- 4 環境ポスターの募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
- 5 親と子の水辺教室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
- 6 全国星空継続観察（スターウォッチング・ネットワーク）・・・・・・39

第3節 その他の環境保全施策

- 1 水質監視員制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
- 2 公害防止資金融資制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
- 3 広島市環境保全基金の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
- 4 グリーン購入ネットワークへの参加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
- 5 環境保全活動に関する被表彰者の推薦・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
- 6 「広島市の生物 まもりたい生命の営み」の発刊・・・・・・・・・・・・・・42

第4節 その他環境に配慮した広島市の施策

1 環境保全の推進

- (1) フロン回収事業（環境局）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
- (2) 合併処理浄化槽設置費用の補助（環境局）・・・・・・・・・・・・・・43
- (3) 透水性舗装、排水性舗装（道路交通局）・・・・・・・・・・・・・・43
- (4) 市民参加の森林づくり事業（経済局）・・・・・・・・・・・・・・44
- (5) 緑化護岸等自然環境に配慮した河川整備事業（下水道局）・・・・・・44
- (6) 太田川清流プロジェクト（水道局）・・・・・・・・・・・・・・45

2 環境の創造の推進

- (1) ひろしま街づくりデザイン賞（都市計画局）・・・・・・・・・・・・・・46
- (2) 水の都整備構想（都市計画局）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
- (3) 建築物等景観協議制度（都市計画局）・・・・・・・・・・・・・・47
- (4) ひろしま2045：平和と創造のまち（都市計画局）・・・・・・・・・・・・47

3 ごみの減量と再利用の促進（環境局）

- (1) 「あららの店」（ごみ減量優良協力店）・・・・・・・・・・・・・・48
- (2) 買い物袋持参運動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
- (3) 家庭用生ごみたい肥化容器購入費助成制度・・・・・・・・・・・・・・48
- (4) ミニオフィス町内会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
- (5) 秘密文書リサイクルシステム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
- (6) 西部リサイクルプラザ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
- (7) 植木せん定枝のリサイクルセンター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50

4 エネルギーの効率的な利用	
(1) 太陽熱利用ソーラーシステム(企画総務局)・	50
(2) 消化ガス発電(下水道局)・	50
(3) ごみ発電・温水プール(環境局)・	50
(4) 太陽光発電システム(都市計画局)・	51
5 その他	
(1) 河川・海浜・海底清掃(経済局)・	52
(2) 魚介類ふれあい事業(経済局)・	52
(3) 広島市三田市民農園(経済局)・	52
(4) ISO14001講習会の開催(経済局)・	53

第2章 環境の保全と創造

第1節 普及啓発事業

1. 環境月間行事（「環境の日」ひろしま大会）

6月5日は、事業者及び国民の間に環境の保全について関心と理解を広げ、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めてもらうため環境基本法に基づき「環境の日」と定められている。さらに、環境庁は6月を環境月間とし、各種の啓発事業の実施を全国の自治体等に呼びかけている。

このため、環境の日及び環境月間行事の一環として、広く市民・事業者・行政の参加のもとで、環境保全意識の高揚を図るため「環境の日」ひろしま大会を実施した。

「環境の日」ひろしま大会では、ひろしま環境賞の表彰等を行なった後、東京工業大学教授の本川達雄氏の記念講演を行なった。

日時 平成11年6月4日（金）
場所 広島県健康福祉センター
主催 「環境の日」ひろしま大会実行委員会
（広島県、広島市、ひろしま地球環境フォーラム、
（財）広島県環境保全公社）

2. 環境問題講演会の開催

広島市の美しい川や海、山など豊かな自然や歴史を生かし、人間性豊かな快適環境を創り上げ、次世代に引き継いでいく都市づくりが求められている。

しかしながら、近年都市生活型公害や地球環境問題といった環境問題が生起し、私たちの社会経済活動のあり方に対して警鐘を鳴らしている。

このような問題に対処するためには、行政・事業者・市民などの各主体がそれぞれの役割を理解、分担し、自主的積極的に環境保全活動に参加し、三者が連携を密に交流し情報交換をし、共に学習する場が必要である。

このための環境問題講演会を開催した。

日時 平成12年2月4日（金） 13:30～15:00
会場 広島市役所2階 講堂
講師 （財）日本エネルギー経済研究所理事
十市 勉 氏
演題 「エネルギーと地球環境問題 - 地球温暖化の防止に向けて -」
主催 広島市環境局環境企画課

3. 啓発パンフレットの配布

広島市の環境の現状や環境保全活動の具体的方法をわかりやすく解説した「ひろしまの川や海を守ろう」、市民の方から環境にやさしい料理を提案をしていただいた「エコ&ヘルシークッキング」等のパンフレットに加え、平成7年度に広島市の自然と動植物の状況、水生生物を利用した水質判定法などを解説した「広島環境観察ガイド」を作成して、環境保全意識の高揚と普及啓発に努めている。



4. 環境サポーター養成講座

環境問題に関する身近な相談窓口として、また環境学習の人的拠点として、環境サポーターを養成し、市民の方々の環境保全に関する相談、指導、助言を行い、地域における環境保全活動をより一層推進するため環境サポーター養成講座を開催した。

講座を修了し、市に登録した環境サポーターは、市が主催する環境講座の講師を務めたり、「広島地球ウォッチングクラブ」の活動をサポートするなど、市と協力して環境学習、普及啓発を推進している。

環境サポーター養成講座

募集対象	市内在住者か市内に通勤、通学している18歳以上の市民
募集方法	本市広報紙「市民と市政」により公募
講義内容	概ね1回2時間、計10回シリーズで大学教授、専門家等を講師に招き、フィールドワークを含む環境講座を開催した。
11年度受講者数	91人(うち修了者数64人)



環境サポーター養成講座講義風景

5. 立て看板の設置

市内の河川 52 か所に「きれいな海はきれいな川から、ごみをすてないで」という立看板を設置し、水質汚濁防止の普及啓発に努めている。

6. 地球にやさしい環境講座（出前環境講座）

身近なごみや生活排水の問題から地球環境問題まで、幅広い環境問題を一般市民の方々に分かりやすく解説し、環境保全活動に参加する能力・知識・態度を育成するため、大学教授や専門家、市職員を講師として、企業の職場研修や地区公民館、町内会や各種学校等に無料で派遣して講座を開催し、併せて行政への意見・要望を聞いた。

実施場所 地区公民館、集会所、区役所など

実施回数 13 回

延参加人数 1,084 人

7. アイドリング・ストップ運動の推進

自動車の排出ガスは大気汚染や地球温暖化問題、更には道路沿道の悪臭・騒音問題の原因のひとつとなっており、この解決には自動車ドライバー一人ひとりの意識の高揚に加え、地域ぐるみの取組みを進める等、社会を構成するあらゆる主体の参加が必要である。

そのため、本市では平成 8 年度から啓発用ステッカーやのぼりを作成し、ドライバー等に自動車の駐停車時における不必要なアイドリングを止めるよう呼びかけている。

また、平成 11 年 4 月 1 日から施行した広島市環境の保全及び創造に関する基本条例において「自動車の停止時の原動機の停止」を定めている。

その結果、トラックやバスの団体を始め、多くの企業がアイドリング・ストップ運動を推進している。

8. 環境バッジの配布

地球環境に配慮したまちづくりを推進するためには、市民一人ひとりが身近なところから行動を始めて行くことが求められている。

こうした市民の環境に対する意識啓発を図っていくとともに、自主的かつ積極的な取り組みやボランティア活動の輪の拡大を図るため、環境バッジを作成、配布した。

配布にあたっては、名前を登録し、「不要な電灯等をこまめに消す」「散乱ごみを一人1日最低1個拾う」という行動スローガンに賛同し、地域で実践していただく市民の方々を対象として配布した。

9. 環境局ホームページの開設

本市の環境施策などについて、インターネットを通じて、広く市民・事業者へ情報提供を行うとともに、環境問題に対する意識啓発を行うことにより、市民・事業者の主体的な取り組みを促進することを目的に、広島市環境局ホームページを平成12年1月に開設した。

開設に当たっては運用管理に係わる基本的事項を検討するため「環境局ホームページ編集委員会」を設置し、環境局の情報をできるだけ広範囲に、できるだけわかりやすくタイムリーな最新の情報にすることを検討した。

平成11年度は、地球ウォッチングクラブや広島市環境サポーターの活動を、このホームページを利用して、広く市民の方々に広報した。



第 2 節 環境教育・学習の推進

1 環境副読本の作成

小学 5 年生以上を対象に、広島市の自然や水の利用状況、ごみ問題等日常生活に身近な問題から、酸性雨やオゾン層の破壊、地球温暖化等の地球環境問題まで、こどもたちに分かりやすく解説することを主眼に環境副読本を作成している。

これらは、市内の小学校 5 年生全員に配布し、環境副読本として活用してもらおうとともに、本市が主催する各種イベント等で配布し環境保全意識の高揚に努めている。

作成部数 16,000 部

2 広島地球ウォッチングクラブ事業

今日の複雑・多様化する環境問題に対応していくためには、市民の一人ひとりが人間と環境との関わりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活行動をすることが求められており、特に幼児・少年期といった早期段階からの環境学習の重要性が指摘されているところである。

こうした状況から、小・中学生を対象に自発的かつ継続的な環境活動・学習を行う機会を提供することを目的に、「こどもエコクラブ」(環境庁)と連携した「広島地球ウォッチングクラブ」を平成 7 年度に発足させた。

平成 11 年度は、グループでの活動を支援するため、水の汚れや酸性雨が簡単に測定できるパックテストなどを配布した。また、全体活動として、南区元宇品で「自然探検会」を行ったほか、コース別活動として、「この星なーに」や「海洋環境教室」などを開催し、身近な地域での自然観察や環境学習を通じて、環境問題についての意識啓発を図っている。

また、平成 12 年 3 月に長野市で開かれた「こどもエコクラブ全国フェスティバル 2000」に広島地球ウォッチングクラブから「みどりこどもエコクラブ」が招待された。

平成 11 年度会員数 1,261 人(93 グループ)



3 太田川流域振興交流会議への参加

この会議は、平成6年度に設立された「太田川流域市町村水質保全交流会議」を発展させ、太田川の流域市町村が連携し、流域内での振興や交流活動、水質保全活動、自然環境保全活動、普及啓発活動に関する事業の展開や情報交換を行うことにより、太田川流域の振興と交流の推進を図ることを目的として、平成10年4月に設立されたものである。

平成11年度は、次の事業を実施した。

(1) 振興交流事業

ア 太田川流域振興交流会議パンフレットの作成

太田川流域振興交流会議の事業内容、環境保全や自然保護に対する普及啓発、交流促進及び水質保全に関する情報提供を行うためにパンフレットを作成した。

・発行部数 3,000部、平成12年3月発行

イ 中区こどもまつりへの出展

太田川流域振興交流会議のブースを設置し、太田川流域市町村の工芸品の紹介とともに、森林の水源かん養機能についての普及啓発のために森林のパネル展示、森のクイズを実施した。

・実施日 平成11年8月29日

・実施場所 広島市八ノーバー庭園周辺

ウ 府中町「花と文化と産業まつり」への参加

流域市町村の魅力を紹介し、住民の交流をはかるため、特産品の紹介、陶芸教室、パネル展示、パンフレットの配布を実施した。

・実施日 平成11年10月31日

・実施場所 安芸郡府中町（府中町立府中小学校）

(2) 環境保全事業

ア ホタル保護活動団体との交流

東広島市のホタル保護活動を行っている小学校を訪ね、環境を守ることの大切さを子ども達が共に考え、環境に関する創作劇を通じて交流をはかった。

・実施日 平成11年6月5日

・実施場所 東広島市志和町（東広島市立志和堀小学校）

・参加人数 17人

イ 秋の実り体験セミナーの実施

流域住民の交流や自然の大切さを学ぶため、上下流の住民が野山の幸の一つきのこの採取、落ち葉や野の食物などを利用しての模擬料理作り、採取したきのこ野菜を使った料理教室などを行った。

- ・実施日 平成 11 年 10 月 16 日～17 日
- ・実施場所 山県郡芸北町（芸北オークガーデン周辺）
- ・参加人数 18 人

ウ ありがとう太田川 '99 中国新聞環境キャンペーンへの記事掲載

中国新聞社の朝刊において展開された「ありがとう太田川 '99 中国新聞環境キャンペーン」紙面上に太田川流域の市町村において実施されるイベントや行事等の記事を掲載した。

- ・掲載回数 17 回
- ・掲載期間 平成 11 年 6 月 1 日～平成 11 年 11 月 30 日

エ 担当者セミナー

上下流域交流の事例や環境保全に役立つ体験学習の方法を経験するとともに、今後の交流会議の事業の進め方について市町村の担当者が集まり意見交換を行った。

- ・実施日 平成 11 年 12 月 3 日
- ・実施場所 広島市森林公園
- ・参加人数 14 人

(3) 水質保全事業

ア 環境教育指導者養成講座の開催

将来を担う子供たちにより多くの実践的な環境学習の機会をつくってもらうため、教職員を対象として自ら体験することにより体験型環境教育の進め方を学ぶ講座を開催した。

- ・実施日 平成 11 年 7 月 27～29 日
- ・実施場所 山県郡加計町（杉の泊ホビーフィールド周辺）
- ・参加人数 11 人

イ 雪山の自然観察会の実施

感性豊かな小・中学生を対象に自然のやさしさや厳しさを体験するとともに、水の大循環を学ぶため、冬の自然観察等を行った。

- ・実施日 平成 12 年 2 月 12 日～13 日
- ・実施場所 佐伯郡吉和村（広島県立もみのき森林公園）
- ・参加人数 19 人

(4) 「水援隊」の募集・育成

水環境について考え行動している、あるいは、行動を希望している住民、グループを「水援隊」として登録し、太田川流域で以下のような水援隊関連事業を開催してその支援・育成を図った。

- ・水援隊登録グループ 21 グループ 登録者数 214 人

ア 登録説明会

調査、観察方法を説明し、必要機材を配布した。

- ・実施日 平成 11 年 5 月 16 日
- ・実施場所 広島市安佐南区民文化センター 中会議室
- ・参加人数 10 人

イ 水内川体験教室

環境庁方式による水生生物調査の講習会を行い、ニジマス釣りを体験し、交流を図った。

- ・実施日 平成 11 年 5 月 30 日
- ・実施場所 佐伯郡湯来町 水内川（湯来町農村環境改善センター前）
- ・参加人数 48 人

ウ 筒賀川一斉調査

筒賀川の 2 地点での環境庁方式による水生生物調査を行うとともに、木工教室に参加して木工細工を体験した。

- ・実施日 平成 11 年 9 月 12 日
- ・実施場所 山県郡筒賀村 筒賀川
- ・参加人数 18 人

エ 水援隊活動報告会

各水援隊登録グループや個人が独自に行っている活動の報告や、意見交換を行うとともに、環境に関する講演会を行った。

- ・実施日 平成 12 年 3 月 12 日
- ・実施場所 広島市安佐南区民文化センター 大会議室
- ・参加人数 24 人

オ シュロガヤツリによる水質浄化活動の開始

水質浄化効果が高いとされるシュロガヤツリをポット植栽により口の池に設置し、水質浄化の活動を開始した。

- ・実施日 平成 12 年 3 月 19 日、20 日
- ・実施場所 東広島市 八本松南二丁目 口の池
- ・参加人数 延 25 人

4 . 環境ポスターの募集

市内の小・中学生を対象に、広島川の川や海や街をきれいにすることを呼びかけるポスターを募集し、水質保全及び環境美化に対する意識の啓発を図った。

募集期間 平成 11 年 7 月 15 日から 9 月 14 日まで

応募者数 4,435 人 (入賞者数 135 人)

入賞作品展示 アルパーク、フジグラン広島、フジグラン高陽

5 . 親と子の水辺教室

水辺に親しみ、水質浄化に関する意識を啓発するため、親と子が水辺を歩きながら水辺にちなんだクイズや水生生物の観察を行い、水質の汚染状況を調査・学習した。

実施場所 瀬野川 (中野東小学校)

実施日 平成 11 年 8 月 26 日

参加人員 24 組 69 人の親子



6 . 全国星空継続観察 (スターウォッチング・ネットワーク)

星空の観察という身近な活動を通じて大気環境への関心を深める契機とするため、夏季に天の川とこと座を、冬季に天の川とすばる星団周辺を観察し、見える星の状況による大気環境の調査を毎年実施している。

平成 11 年度参加団体

安田女子高等学校、星見の会、国泰寺高等学校

高陽東高等学校、修道中学校・高等学校、高須児童館

第3節 その他の環境保全対策

1 水質監視員制度

水質汚濁の未然防止及び事故などによる水質汚濁の対応措置等、水質監視業務の迅速かつ的確な処理のため、水質パトロールに関する民間協力として、昭和46年度から水質監視員制度を設け、平成12年3月末現在24名が活動している。

(水質監視員の業務)

- ・水質汚濁による事故発生時の市への通報及び汚濁状況の記録
- ・市内水域への汚濁物質の放流及び投棄の監視
- ・水質汚濁に関わる試料等の採取及び保存
- ・その他水質汚濁の防止について参考となる事項の報告
- ・水質監視員会議への参加

2 公害防止資金融資制度

広島市中小企業公害防止資金融資制度は、公害防止施設の促進を図り、市民生活の福祉増進に寄与することを目的に、中小企業者に対して、事業活動に伴って生ずる大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の公害を防止するための施設の設置にかかる資金及び特定フロン等の生産全廃に対応するために必要な資金を長期低利で融資するものとして、昭和46年度に創設し、申込み窓口を財団法人広島市産業振興センターに設けている。

3 広島市環境保全事業基金の設置

今日の環境問題は、生活排水による中小河川の汚濁等の都市・生活型公害や地球規模の環境問題、快適な生活環境の創造など、かつての産業型公害から市民の生活に密接なかわりを持った環境問題へと態様が変化している。

このような環境問題の変化に対応して、市民の生活様式や事業活動を環境に配慮したものへと変革していくことが必要となっている。

このため、平成元年度から、市民や事業者が環境に配慮された賢明な行動を行えるよう、普及啓発事業を積極的に推進するための、「広島市環境保全事業基金」(基金積立額4億円)を設置した。

平成11年度は、この基金の運用益を活用して、市民の生活と密着したもの、緊急性のあるもの、今日的な問題であるものの視点から、「水質浄化意識の普及・啓発」と「広島地球ウォッチングクラブの運営」、「環境サポーター養成講座」を重点に、事業を展開した。

4 グリーン購入ネットワークへの加入

グリーン購入ネットワークは、グリーン購入(商品やサービスを購入する際に環境への負荷ができるだけ少ない商品を選んで優先的に購入すること)を促進するために必要な情報の収集・提供、購入ガイドライン及び各商品の環境データブックづくり、グリ

ーン購入フォーラムの開催などを行うことにより、環境にやさしい商品やサービスの市場形成を促し、持続可能な経済社会を構築するために設置された団体である。

本市は平成9年2月に加入し、備品・事務用品などを購入する際に環境にやさしい商品を積極購入することで、職員をはじめ一般市民の環境保全意識の高揚を図るとともに、メーカーに対しても環境に配慮した新製品の開発・供給を促すものである。

5 環境保全活動に関する被表彰者の推薦

(1) 環境庁では、毎年6月の環境月間行事の一環として、各都道府県及び指定都市において、環境保全や地域環境美化に関し顕著な功績のあった方を「地域環境保全功労者」「地域環境美化功績者」として、環境庁長官から表彰している。また、平成9年度から12年度まで地域環境保全功労者表彰に地球温暖化防止部門が創設された。

平成11年度は、本市において、下記の個人及び団体が受賞している。

地域環境保全功労者表彰

小川 紀子((社) 広島消費者協会環境部会長)

*昭和48年から水質浄化のため石けんの普及運動や粉石けんの開発に関わる一方、洗剤、石けん、トイレトペーパーといった日常生活に密着したテーマで各種の講演会や講座等の講師を務め、市民の環境保全意識の高揚に大きく貢献している。

また、平成8、9年度には広島県フロン回収推進協議会委員を務め、広島県のフロン回収・処理システムの構築に尽力した。

地域環境美化功績者表彰

中屋老人クラブ真生会

*昭和55年から地域でボランティア清掃に取り組んでいる。特に、毎月第2、第3月曜日に町内の道路、用排水路を、第1、第3月曜日には、可部南第三公園の清掃を行っている。また、可部バイパスの副道の土手筋や溝などの清掃も行い、地域の環境美化に大きく貢献している。

(2)広島県では、県民の環境保全に関する意識の高揚及び環境保全活動の促進を図ることを目的に、地域における環境保全に関して先覚的または独創的な活動を行い、環境にやさしい地域づくりに顕著な功績のあった個人・団体を「ひろしま環境賞」として県知事表彰している。

ひろしま環境賞

広島市佐伯区公衆衛生推進協議会

*多年にわたり、佐伯区内の各河川の環境美化活動を積極的に推進している。特に、八幡川リバーマラソンや八幡川クリーンキャンペーンなどでは、実行委員会の中で中心的な役割を果たし、それらの行事を通じて環境保全に関する啓発や環境美化活動を実践している。

また、環境講座や研修会を実施するなど、地域の環境保全意識の向上に大きく貢献している。

6 「広島市の生物 まもりたい生命の営み」の発刊について

平成 10、11 年度の 2 か年をかけて市域の野生生物の現状を調査した結果を、標記冊子としてまとめた。これは広島市版レッドデータブックとしての位置付けをもっており、国や県のレッドデータブックに準拠した方法で選定した、広島市における「絶滅のおそれのある種」と「環境の指標となる種」、併せて 286 種類の生物の分布状況を主に記載している。また、地域の自然やコラムなども加え、読み物としても興味深いものとなっている。

表 13 各分類群の選定種数

分類群名	絶滅	広島市の絶滅のおそれのあるもの				環境指標種	分類群別選定種数	
		絶滅危惧	準絶滅危惧	軽度懸念	情報不足			
植 物	種子植物	7	15	23	11	14	8	78
	シダ植物	3	6	5		1	1	16
	コケ植物	1	5	3	1	7	2	19
	地衣類		9					9
	藻類				1	3		4
	菌類		6	16		1		23
	群落	1	4	8	2			15
小計	12	45	55	15	26	11	164	
動 物	哺乳類					10	1	11
	鳥類		2		3	14	6	25
	爬虫類				1	1		2
	両生類			2			2	4
	淡水魚類	1	7	6	2			16
	昆虫類	7	5	10	5	2	23	52
	クモ類				2			2
	甲殻類		1	3	1			5
	貝類		1	4				5
小計	8	16	25	14	27	32	122	
合計	20	61	80	29	53	43	286	

第4節 その他環境に配慮した広島市の施策

1 環境保全の推進

(1) フロン回収事業（環境局）

フロンの回収から処理に至る一貫したシステムを構築することを目的とし、行政・消費者・関係業者等が検討協議する「広島県フロン回収推進協議会」に委員として参加し、冷蔵庫・ルームエアコン・カーエアコン等からのフロンの回収・処理を推進している。

本市では平成7年10月より、家庭から出される大型ゴミのうち、冷蔵庫やクーラーの冷媒として使用されているフロンガスを安佐南工場で回収している。

平成11年度は冷蔵庫12,637台、エアコン4,634台から合計2,662kgのフロンガスを回収し4,322kgを処理工場で分解処理した。



安佐南工場でのフロン回収作業

(2) 合併処理浄化槽設置費用の補助（環境局）

し尿と台所などの生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽を、下水道認可区域及び集合処理施設の処理区域を除く地域に設置する場合、設置に要する直接工事費の4割相当額を補助金として交付している。

平成11年度実績 192件 80,502千円

(3) 透水性舗装、排水性舗装（道路交通局）

歩道の排水を迅速に行い、利便・快適性を向上させるとともに、雨水を速やかに地下に浸透させることで地下水の涵養を図ることを目的に、透水性舗装を施行している。

車道については、雨水の速やかな排水により交通安全に資するとともに、自動車騒音の低減を図る排水性舗装を実施している。

(4) 市民参加の森林づくり事業（経済局）

市民が森林づくり運動に自発的に参加するような動機付けと、それぞれの立場で参加できる機会を提供し、緑との触れ合いを通して、森林・林業に対する認識を深めることを目的に、以下の事業を行った。

- ア 「もりメイト」育成事業.....森林ボランティアの育成
- イ みどりの里親制度事業.....子どもたちを主体とした種子の植え付けから保育までの一連の林業体験
- ウ みどりの体験ツアー.....上下流域との交流を深める森林・林業バスツアー
- エ 里山景観整備事業.....松くい虫枯損木の除去による都市景観の改善



みどりの体験ツアー（少年団）

(5) 緑化護岸等自然環境に配慮した河川整備事業（下水道局）

河川は都市にとって貴重なオープンスペースであり、近年、河川的环境に対する市民の関心が高まっている。

このため河川事業全般に対する住民の理解を求め、河川及び沿川地域の環境・景観を改善し、アメニティ空間を創出することで、水辺の積極的利用を促進するための整備を実施している。



瀬野川河川環境整備事業（安芸区）

表 14 自然や景観に配慮した河川整備計画箇所の一覧表

区名	河川名	整備	延長
東 区	二又川	親水性護岸	115 m
	水晶郷川	親水性護岸	38 m
安佐南区	松宗川	魚巢ホタル護岸	340 m
	松ヶ迫川	ホタル護岸	189 m
	岩谷川	ホタル護岸	45 m
	大塚川	護岸緑化	2,740 m
安佐北区	鍋土川	親水性護岸	490 m
	水越川	ホタル護岸	240 m
	一面川	ホタル護岸	343 m
	諸木川	護岸緑化	1,490 m
	福永川	ホタル護岸	98 m
	大槌川	ホタル護岸	250 m
	番谷川	ホタル護岸	200 m
安 芸 区	谷迫川	ホタル護岸	153 m
	大谷川	魚巢ホタル護岸	300 m
	瀬野川	親水性護岸	1,780 m

(6) 太田川清流プロジェクト（水道局）

次世代を担う子どもたちにより、「太田川清流プロジェクト」を結成し、森林インストラクターの指導のもと、森の中での学習や植林、レクリエーションを通じて水と森の関わりについて3回の体験学習を実施している。

（実施内容）

区 分	日 程	内 容
任 命 式	6月4日（日）	全体説明会、水道フェア2000で任命式
1回目「太田川流域探訪」	6月24日（土）	太田川流域観察、水の実験
2回目「野外活動」	7月22・23日	水と森の関わりについて
3回目「植林活動」	10月15日（日）	植林を通じて森林施業の体験



太田川の観察風景

2 環境の創造の推進

(1) ひろしま街づくりデザイン賞（都市計画局）

魅力ある都市景観の創造に寄与している物件や街づくり活動等の行為を表彰することにより、「魅力ある街づくり」に関する、市民意識の高揚と普及啓発を図っている。

(2) 水の都整備構想（都市計画局）

デルタ市街地において、「水の都」にふさわしいまちづくりと一体となった、魅力ある水辺をつくるため、国、県、市の3者が協力し、河岸緑地の整備のほか、親水テラスの設置、橋の修景やアンダーパスの整備、広島城の堀の浄化、川沿いの建築物の景観誘導などを進めている。

- ・ 元安川親水護岸

元安川親水護岸は、原爆ドームを望む「国際平和文化都市・広島」の中心に位置する平和を願う特別な場所であり、対岸の原爆ドームを眺める場所として、より水辺に親しみやすく、安全で、快適な空間を提供している。



元安川親水護岸

(3) 建築物等景観協議制度（都市計画局）

昭和 55 年から行っている都市美協議や平和大通り沿道、リバーフロント区域、西風新都、原爆ドーム及び平和記念公園周辺における美観形成要綱により、個々の建築物や広告物等、景観上影響のある行為に対して、仕上材や色などの規制・誘導、敷地内緑化などに関する景観協議により美しいまちづくりを進めている。

(4) ひろしま 2045：平和と創造のまち

（旧名称「ひろしま 2045 ピース&クリエイト」平成 12 年度名称変更）（都市計画局）

被爆 50 周年記念事業の一環として、2045 年のひろしまに向け、優れたデザインの社会資本を整備することにより、個性的で魅力ある都市景観の創造を推進している。

・広島市立矢野南小学校

自然とともにある小学校 地域や学校への愛着が生まれるような、ここにしかない学校 子どもたちの身も心ものびのび、いきいきするような学校を目指して設計され、屋上庭園では農作業や水生生物観察等が行われている。



・市民てづくりの里（安芸区阿戸町）

阿戸町の市有林と、その周辺の資源を活用して、地域住民と都市住民が協力し合い、森づくりや里づくりを行いながら、里山の再生に取り組んでいる。

・猿猴川アートプロムナード（水の都モデル整備事業）

猿猴川沿いの河岸緑地にボードデッキやモニュメントを設置するなど、水の都ひろしまを体感することができる、美しい河川景観を創造している。



猿猴川河岸緑地

3 ごみの減量と再利用の促進（環境局）

急激なごみ量の増加に歯止めをかけ、清掃工場での可燃ごみの全量焼却体制を維持するとともに、限りある資源を保全するため、平成8年1月に策定した「ひろしまシェイプアッププラン'95（広島ごみ減量・リサイクル行動計画）」に基づき、「一人1日100gのごみ減量」を行動スローガンに市民・事業者・行政が一体となって総合的、計画的に各種施策を展開している。

(1) 「あらの店」(ごみ減量優良協力店)認定制度

簡易包装の推進や、トレー・牛乳パックの回収等、ゴミの減量・リサイクルに努めているお店を「あらの店」(ごみ減量優良協力店)に認定・登録している。



「あらの店」は、あらの人形とステッカーが目印。ごみ減量のためのお店もがんばっています。どうか、市民の皆さんも“買い物袋を持って買物に行く”“トレー・牛乳パックは回収に協力する”など、ご支援・ご協力をお願いいたします。



(2) 買い物袋持参運動

スーパーマーケット等でもらうレジ袋を、広島市の約45万世帯が、1年間毎日1枚受け取った場合、1年間で約1,100tのごみとなり、燃やせないごみとして埋立処分されている。その減量のための身近な取り組みとして、買い物袋持参運動を展開している。

(3) 家庭用生ごみたい肥化容器購入費助成制度

広島市内に在住し、容器でできたたい肥を自らの責任で有効に利用できる人を対象に、購入費助成制度を実施している。(1世帯当たり2基まで、助成額は容器の購入価格の2分の1で、1基当たり3,000円を上限とする。)

(4) ミニオフィス町内会

近年、OA機器の飛躍的な普及により、事業所から出される紙ごみが急増しており、全国的にその処理が問題になっている。

本市でも近隣オフィスの紙ごみを一度に回収し、資源としてリサイクルするシステムを「ミニオフィス町内会」として制度化し、事業所の参加を呼びかけている。

(5) 秘密文書リサイクルシステム

オフィスの紙ごみの中で、他見を避ける秘密文書をシュレッダー処理し、そのまま焼却処分することは、資源価値の高い上質紙等を無駄に廃棄することとなり、環境保全に配慮した処理方法とは言えない。

そこで秘密保持をしながら、秘密文書からトイレットペーパーを再生する「秘密文書リサイクルシステム」を設けている。



(6) 西部リサイクルプラザ

資源ごみの排出量の増加に対応するとともに、ごみの減量や資源の再利用に対する市民の意識を高めるため、これまでの資源ごみの選別機能に加え、不要品の再生機能及び市民啓発機能をあわせ持った西部リサイクルプラザを開設し、平成9年4月から啓発活動を開始している。

所在地 広島市西区商工センター七丁目7-2

処理能力 90 t / 日

啓発・再生

1. 不用になった衣類・自転車などの再生・展示・提供
2. フリーマーケットの開催
3. リサイクルに関する講演会・体験教室の開催
4. 各種のリサイクル情報の提供

(7) 植木せん定枝のリサイクルセンター

資源ごみの選別処理などを行っている西部リサイクルプラザ・北部資源選別センターに次ぐ、ごみ減量と資源再生の拠点施設となる植木せん定枝リサイクルセンターが平成 11 年 4 月 1 日にオープンした。(安佐北区)

このリサイクルセンターでは、庭木や公園・街路樹などのせん定枝を、土壌改良材などにリサイクルする。

4 エネルギーの効率的な利用

(1) 太陽熱利用ソーラーシステム(企画総務局)

市役所本庁舎屋上に、太陽熱利用ソーラーシステムを設置して、本庁各課の給湯に利用している。

同様施設を各区スポーツセンター、三滝少年自然の家等に設置している。

(2) 消化ガス発電(下水道局)

西部浄化センターの下水処理過程で発生する消化ガスを利用して、一部をボイラーに使用するとともに、余剰分は発電機のガスエンジンに使用し、得られる電力を西部浄化センターの使用電力に再利用している。



消化槽

(3) ごみ発電・温水プール(環境局)

清掃工場でのごみ焼却余熱を利用してごみ発電(中・南・安佐南・安佐北工場)を行うとともに、温水プール等へ余熱を供給している。(中・南工場)



安佐北工場 蒸気タービン発電機

(4) 太陽光発電システム（都市計画局）

広島広域公園の噴水システムのポンプ電力に、太陽光発電システムによって得た電気を利用している。



広島市中央公園に、太陽光発電を利用した野外照明を設置している。



中央公園野外照明

平和大通り等主要道に太陽光発電を利用した標識(センターライン標示)を設置している。

5 その他

(1) 河川・海浜・海底清掃(経済局)

市内の河川流域、海浜はゴミの不法投棄や流出したゴミの堆積や漂着が多く、漁業活動に支障をきたしている。

また広島湾には、ビニール類、カン、ビン等の種々のゴミが堆積し、水産動物の産卵や幼稚魚の育成場としての効用が低下しており、漁業にも多大の支障が発生している。

そのため河川、海浜清掃には各漁業協同組合の清掃費を補助し、海底清掃は広島市漁業協同組合に委託して、漁場機能を回復するとともに環境保全意識の高揚を図っている。

(2) 魚介類ふれあい事業(経済局)

市民の親水レクリエーションの要望の高まりを受けて、市民が安全で手軽に潮干狩りやアユ釣りが出来るよう、アユ、シジミ、アサリの放流を行っており、市民から多大な好評を得ている。

自然保護と環境保全意識の高揚を目指している。

(3) 広島市三田市民農園(経済局)

平成11年4月1日に安佐北区白木町三田に広島市三田市民農園(ふれ愛ファーム白木山)がオープンした。農園は99区画あり、休憩交流スペースや農産物加工室などを備えている。また地元では、入園者との交流を深めながら「魅力と活気あるまちづくり」を行うため、各種イベントも企画されている。

市民に、健康増進と農業理解のための農作業とレクリエーションの場を提供するとともに、自然に親しみ環境保全意識の高揚を図ることを目的に設立されたものである。



(4) ISO14000講習会の開催（経済局）

企業が事業活動において環境に配慮するための仕組みを経営管理の中に組み込み、システムとして運用していく環境管理システム（環境マネジメントシステム）の国際規格であるISO14001を認証取得する企業に対し支援していくための講習会を財団法人広島市産業振興センターで開催した。

